

### 議案 3

#### 循環バス 1日フリー乗車券の試験発行について

##### 1. 目的・効果

まちなか循環バスにおいて1日フリー乗車券を発行することで、再乗車時における抵抗感の緩和ならびに目的地への移動の円滑化などを図るとともに、利用者のお得感を得ることで利用促進につなげる。

また、観光目的来訪者が同券を利用することにより、各観光施設での滞在時間の確保が図られるとともに見学エリアの拡大が期待される。

##### 2. 実施内容

利 用 対 象	地域住民・観光来訪者
実 施 期 間	平成25年8月1日（木） ～ 平成26年3月31日（月）
実 施 区 間	・ まちなか循環バス（大回り・小回り・小回り） ・ 【※10月1日より】（仮）せなみ巡回バス
運 賃	・ 1日乗り放題乗車券とし、金額は300円とする なお、10月1日からは（仮）せなみ巡回バスとの共通乗車券とするが、料金の変更は行わない ・ 小人（小学生）料金は設定しない。また、障がい者割引についても設定しない ・ 乗車券発行場所は運行委託先との協議による
発 行 者	村上市地域公共交通活性化協議会
そ の 他	乗車券の有効期限は実施期間内とする

## 議案3 補足資料

### ◎協議会において出された意見等について

#### ① 試験発行開始日について

⇒当初案においては、(仮)せなみ巡回バス運行に合わせて共通券を発行することで、村上駅(村上営業所)を基軸とした地区間移動の円滑化を主としての提案でしたが、沿線住民ならびに観光客にとって様々な活用方法が考えられることから、まちなか循環バスにおいて先行させることも有効であると考えました。

なお、10月1日以降においては、(仮)せなみ巡回バス運行開始時に伴う共通券化とし、その魅力をさらに発揮させることで利用促進につなげたいと考えております。

#### ② 料金設定について

⇒通常、目的地までの往復乗車が主体であると考えられ、それ以上の乗車にお得感をもたせることが有効であると考えられますが、循環バスの運行形態(村上営業所～村上営業所が1運行区間であり、同所での乗継が必要となる場合が想定されること)を踏まえると3乗車以上の利用においてフリー乗車券を発行することが望ましいと考えております。

また、各目的地における滞留時間の確保や目的地選択の拡大なども考慮する必要があると考えております。

なお、今後の(仮)せなみ巡回バス運行時の共通券化を見据えた場合、料金設定の複雑化を避けるとともに乗車券取扱いの煩雑さを緩和する必要が考えられることから、先行開始時から300円の料金で統一しておきたいと考えております。

#### ③ 乗車券発行場所について


⇒循環バスの運行委託先が新潟交通観光バス株式会社であり、運賃収入も含めた委託となっていることから、フリー乗車券を発行するにあたっては、現在の委託内容に含まれるものと解しておりますが、利用者の利便性を考慮すると同社村上営業所のみでの発行では満足いくものとなることは考えにくい状況です。

よって、同社との協議により車内販売の可否についての最終判断をさせていただくとともに、併せて乗車券発行場所として協力していただける事業所等についても同社との協議により決定していきたいと考えております。

なお、発行する乗車券を自己記入式として事前購入を可能とすることにより利用者の利便性の向上を図りたいと考えております。

(参考)

乗り放題券イメージ (実寸大)

	<b>村上市</b> <b>循環・巡回バス共通</b> <b>一日乗り放題券</b>
<input type="text"/>	<input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <b>限り有効</b>
※有効日当日は何度でもご利用いただけます。	
ご利用期限 2014年 <b>3月31日(月)</b> まで	
村上市地域公共交通活性化協議会	

(表面)

<b>バスからお降りの際、日付面を乗務員にご提示ください。</b>	
<b>利用期限</b>	2014年3月31日(月)まで
<b>対象バス</b>	まちなか循環バス せなみ巡回バス ※10月1日運行開始 (路線バスでは利用できません。)
<b>払い戻し</b>	未使用の場合でもできません
※ 本券に関するお問い合わせ 村上市自治振興課 ☎0254-53-2111(内線 333)	

(裏面)